

# 法人特別会員のご案内

「役員や同僚ががんになり、相談を持ちかけられたら？」

「がんの啓発セミナーを社内で開きたいが、ふさわしい講師は？」

大阪対がん協会は1959(昭和34)年、がん征圧運動を進める民間団体として創設されました。以来、52年にわたり、「正しいがん知識の普及・啓発」や「若手医師らの研究助成」など公益目的の事業に取り組んでいます。運営資金は、協会の事業にご賛同いただく個人や法人の会費と、香典返しに代えてなどと託される一般寄付金に支えられています。

協会では今年度からの新たな取り組みとして、従来の法人会員(年会費1万円以上)に加えて、「法人特別会員」(年会費3万円以上)を募集しています。総務課や社内診療所など社員の健康に関係する部署では、がんに関する相談を受けることはありませんか。そんな時、大阪対がん協会の法人特別会員であれば、電話一本で相談内容にふさわしい専門家を紹介します。

他の特典として、今年度から発行している「がん検診サービス券」の配布、メールマガジンの配信も受けられます。協会は特定公益増進法人の認定を受けており、法人の会費や寄付金は、一般の寄付金とは別枠で法人税法上の損金に算入できる特典もあります。皆様には、当協会の事業へのご理解を賜り、法人特別会員としてご支援いただけますよう、よろしくごお願い申し上げます。

……………法人特別会員のご案内……………

## 《会費》 年3万円(一口)

《特典1》 **法人会員相談** がんに関する電話相談を年3回まで無料で受けられます。対がん協会に電話し、相談したい内容を伝えます。協会は**ファーストストップ機能**を果たし、数日中に医師、看護師ら相談内容に応じた専門家が企業や法人に電話し、適切な助言を与えます。

(※ファーストストップ機能＝どこに相談したらよいか分からない場合、最初に連絡いただくことにより、適切な窓口を案内する機能)

《特典2》 **法人セミナー** 社内セミナーなどでがんに関する内容をテーマにする場合のお手伝いをします。テーマにふさわしい講師を紹介し、啓発DVDなども貸し出します。

《特典3》 **がん検診サービス券** 当協会発行の「がん検診サービス券」(1枚千円分)を10枚差し上げます。がん検診を受診した場合の自己負担を軽くするため、利用済みの券を現金かクオカードと引き換える仕組みです。社員の受診率アップを促します。

【問い合わせ・申込先】 財団法人 大阪対がん協会

(Tel:06-6201-8029 Fax:06-6201-8615)

e-mail:[office@osakacancer.jp](mailto:office@osakacancer.jp) HP:<http://www.osakacancer.jp>